

■学校跡施設利活用に関する各委員からの提案まとめ

基本的考え方	具体的な施設	意見（機能）	広葉小	緑葉小	
①総合的に考える・複合化する	子育て施設(保育所)	【川島委員】 児童館・学童クラブ・子育て支援センター・発達支援センター等新設・移転・機能充実	●	●	
		【寺岡委員・北側委員】「学習の森」プロジェクト（寺岡委員提案）会場	●		
	子育て施設(学童保育)	【西委員】 子ども児童館(遊びはもちろん、いろいろな事を学べる場所であり、講師を招き講習会、その中で多世代の交流も可能)	●	●	
		【北側委員】 学童保育室	●	●	
		【澤田委員】 学童保育の充実・子育て支援の充実	●		
		【藤野委員】 学童クラブ(広葉)などの既存の開故事業	●		
	オフィス	【檜皮委員】 貸事務所（借り手のメニューに合わせたスペースを貸し出し／レストラン・食堂、喫茶店、NPO法人や団体・企業への貸事務所、理・美容室、拳法道場、ホテル）			●
		【栗山委員】 人材センター・相談所機能（シルバー人材センター拠点、シニア企業のスタートアップオフィス）	●		
		【清水委員】 コミュニティビジネス起業の試み（住宅地内で手作りケーキ、パン作り、ソバ打ち、手芸その他のビジネスをしていて、起業出来ない方に3～5年の期限で施設の提供）	●	●	
	複合施設	【中井委員】 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・認知症対応型・デイサービスなどの複合型施設	●		
		【寺岡委員】 保育塾（所）、学童塾、高齢者・障がい者との交流事業（未就学児童と小学1年から3年生の活動支援、未就学並びに就学児童と高齢者・障がい者の交流、保育士・幼稚園教諭・学校教諭等の有資格者の就労支援）	●		
		【寺岡委員】 喫茶室兼談話室（団塊世代等の「まちづくり活動」の場、ピアノを設置しミニイベントの開催）	●	●	
	貸出スペース（教室）	【西委員】 貸出スペース（教室）	●	●	
	コミュニティ施設	【遠藤委員】 コミュニティ施設&児童館（地域住民のコミュニティ活動、サークル活動、生涯学習の場、児童館、適応指導教室「みらい塾」を移転）	●		
【遠藤委員】 コミュニティ施設&宿泊（休憩）施設&自転車の道の駅			●		

基本的考え方	具体的な施設	意見（機能）	広葉小	緑葉小	
②学習の場として尊重する	文化施設	【川島委員】市歴史博物館の移転・充実	●	●	
		【檜皮委員】図書館・歴史館機能、展示場、音楽発表、カラオケ、囲碁、将棋、麻雀など		●	
		【中井委員】北広島市立「美術工芸館」（喫茶など軽食も出す憩いのスペース、市民の文化芸術活動の作業スペース（絵画・書・彫塑・陶芸・金工・木工・木版・トールペイント写真など）、格安で展示できる「展示ギャラリー」も併設）		●	
		【佐藤委員】・歴史資料博物館・美術館（絵画・彫刻・書道・陶芸・木工）の展示・それぞれに研修室及び保管室		●	
		・展示室（広葉小・緑陽小両校廃校後の記念品の展示）	●	●	
		【北側委員】エコミュージアムの拠点施設（エコミュージアム構想の本部としての機能を持った事務室）	●		
		【清水委員】エコミュージアム構想の核施設の一部誘致（調査研究と教育普及部門を誘致）	●		
	学習施設	【佐藤委員】学習研修室			●
		【西委員】 コンピューター室	●	●	
		【西委員】 陶芸小屋・窯	●	●	
		【栗山委員】生涯学習センターとしての機能（匠の学校、サマースクール）	●		
		【栗山委員】学校としての機能（自然学校、教育支援（学力向上）、研修、幼稚園・保育園）		●	
		【清水委員】食育学習センター	●	●	
		【清水委員】コンピューター教室（高齢者のためのパソコン利用と講習会施設）	●		
		【清水委員】初等教育支援センター（市内の方々の経験、知識、技術を教育に活用）		●	
		【藤野委員】パソコン教室（コンピューター室）		●	
		【藤野委員】教育関係行政の入居を働きかける、教育委員会等（校長室・職員室を使用）	●	●	
	図書室	【寺岡委員】図書室（市の図書館の支所）	●	●	
		【藤野委員】図書室（専門家のPCによる検索と情報提供、市民に家庭に所蔵する専門書や歴史的研究所等など寄贈願、保管管理と閲覧）	●	●	
	スポーツ施設	【檜皮委員】体育館・グラウンドを活用した事業、体育系事業、コンサート、祭り			●
		【佐藤委員】体育館はスポーツ団体に開放			●
		【西委員】 体育館・グラウンドの利用（子供・高齢者などを対象にイベントを催して個人で参加できるもの）	●	●	
		【北側委員】地域青少年スポーツ活動施設（青少年及び地域の方々のスポーツ活動に開放）	●	●	
	研修施設	【大川委員】研修センター（多目的な研修依頼に対応し、他市町村からも研修生を受け入れ、北海道の人材育成のメッカにする。）	●	●	
	③多世代の交流の場にする	集会所（交流の場）	【川島委員】生活センター	●	●
			【檜皮委員】住民集会所、防災倉庫的な機能（個人や町内会の事務処理代行・イベントの相談やお手伝い、墓参りや買い物のお送り迎え・代行、リホーム、住み替えの相談やお手伝い、新住民となる方の相談やお手伝い）		●
			【北側委員】交流室（現在の異世代交流室を存続）	●	●
【寺岡委員】交流の場（蕎麦を栽培し、収穫し、食することを通して、北広島市民と他の市区町村の皆さんとの交流-蕎麦の花見とそば打ち収穫祭）				●	
【清水委員】国際交流施設（姉妹都市カナダサツカツーン市との国際交流、スポーツ少年団の冬季、夏季合宿等に利用、トレーニングセンター）				●	

基本的考え方	具体的な施設	意見（機能）	広葉小	緑葉小
④よそから人に来てもらえるような場にする	宿泊施設	【佐藤委員】 宿泊体験施設として活用		●
		【北側委員】 宿泊施設（小中学生の合宿体験やスポーツ施設が整備されたときに利用してもらえる宿泊可能な施設）		●
⑤地域のよりどころの場にする	学習施設（学校としての記憶）	【北側委員】 展示室（両校の歩みを示す展示室を設置し、卒業してからも訪ねてくることのできる施設）	●	●
	集会所（地域のサークル活動の場）	【佐藤委員】 茶道、華道、着物着付けの研修室		●
		【藤野委員】 ・カラオケ、民謡、江差追分、相撲甚句会、地域指導者らのピアノ教室（音楽室を使用）	●	●
		・料理教室、蕎麦打ち同好会、町内会のお茶会、地産地消の料理やハムづくりなど（家庭科室を使用）	●	●
		・お年寄りの健康クラブ、スポーツに関連したサークルや野外活動の拠点（大曲ちよいスポクラブのように活用-体育館を使用）	●	●
		・日曜大工、間伐材を使った木工、陶芸体験、地域指導者による木工や陶芸教室（図工室を使用）	●	●
		・囲碁教室の開講（地域交流スペースを使用）	●	●
	福祉施設	【川島委員】 高齢者支援センターの新設・高齢者サロン・デイサービス事業の充実	●	●
		【檜皮委員】 介護施設としての活用、ケア事業、安否確認、除排雪など		●
		【藤野委員】 訪問看護ステーションの利用呼びかけ（保健室を使用）	●	●
		【澤田委員】 高齢者福祉施設	●	
	図書館機能を付帯した施設	【西委員】 図書館（夢プラザの「あぐり」のように飲み物と軽食があれば、長時間の利用も可能）	●	●
	コミュニティセンターとしての機能	【栗山委員】 住民センター、会員組織運営、コミュニティレストラン、コミュニティカフェ、産直市場の開催、温泉の経営	●	
		【栗山委員】 子育てサロン、森のようちえん、児童館、学童、学童後の預かり、スポーツ拠点、コミュニティレストラン、コミュニティカフェ、産直市場の開催		●
【澤田委員】 サークル活動の利用促進		●		
住居としての機能（将来的に）	【栗山委員】 シニアマンション、福祉施設（デイサービス「おたっしや塾」の拡充（ケアハウス、ショートステイ等）	●		
地域防災の拠点	【清水委員】 防災施設・訓練センター、避難場所	●	●	
その他	医療施設	【檜皮委員】 医療施設（出前診療、通院介助・健康相談など）		●
	物販施設	【檜皮委員】 生活に必要な物資販売拠点の場（日用雑貨など売り場の設置、移動販売の拠点、自家栽培の販売コーナーなど）		●
	物販・飲食	【佐藤委員】 売店、軽食喫茶		●
	他	【北側委員】 見本林の設置（グラウンドの土を入れ替え、小学生の学習に活かせる見本林）		●
		【藤野委員】 警察の派出所を出せないか要請する	●	●
	【藤野委員】 タクシー運転手のOBチームのボランティア、市内の乗り合い送迎事業	●	●	